

## 【表紙】

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】                | 訂正発行登録書  |
| 【提出先】                 | 近畿財務局長   |
| 【提出日】                 | 平成27年 8 月 3 日  |
| 【会社名】                 | 鴻池運輸株式会社   |
| 【英訳名】                 | Konoike Transport Co.,Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】            | 代表取締役社長 鴻池 忠彦  |
| 【本店の所在の場所】            | 大阪市中央区備後町二丁目 6 番 8 号   |
| 【電話番号】                | 06 ( 6271 ) 4600 ( 代表 )  |
| 【事務連絡者氏名】             | 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘   |
| 【最寄りの連絡場所】            | 大阪市中央区備後町二丁目 6 番 8 号   |
| 【電話番号】                | 06 ( 6271 ) 4600 ( 代表 )  |
| 【事務連絡者氏名】             | 執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘   |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債   |
| 【発行登録書の提出日】           | 平成26年12月 4 日   |
| 【発行登録書の効力発生日】         | 平成26年12月12日  |
| 【発行登録書の有効期限】          | 平成28年12月11日  |
| 【発行登録番号】              | 26 - 近畿 4  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】      | 発行予定額20,000百万円   |
| 【発行可能額】               | 10,000百万円<br>( 10,000百万円 )<br><br>( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは発行価額の総額の合計額 ) に基づき算出しております。   |
| 【効力停止期間】              | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 8 月 3 日 ( 提出日 ) であります。   |
| 【提出理由】                | 臨時報告書 ( 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づくもの ) を平成27年 8 月 3 日に、近畿財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年12月 4 日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】            | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )   |

**【訂正内容】**

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりです。